別表①

こんなとき	届けに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転出証明書(市民窓口課への届けが必要です）、~~印鑑~~
会社などを退職したときや、家族の扶養がはずれたとき	健康保険の資格喪失証明書、~~印鑑~~
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、~~印鑑~~
子どもが生まれたとき	国民健康保険証、母子健康手帳、~~印鑑~~
外国人が加入するとき	在留カード、~~印鑑~~

こんなとき	届けに必要なもの
他の市町村から転出するとき	国民健康保険証、~~印鑑~~
職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証、~~印鑑~~
生活保護を受けることになったとき	国民健康保険証、生活保護開始決定通知書、~~印鑑~~
死亡したとき	国民健康保険証、~~印鑑~~、死亡を証明するもの
後期高齢者医療制度に該当したとき	７５歳の移行は自動的に資格喪失のため届出不要

こんなとき	届けに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	国民健康保険証、~~印鑑~~
国民健康保険証をなくしたときや、よごれて使えなくなったとき（再交付します）	~~印鑑~~、使えなくなった国民健康保険証、本人確認書類（Ｐ４４参照）
就学のため、子どもなどが他の市町村へ居住するとき	国民健康保険証、在学証明書、~~印鑑~~

別表②（地図）

別表③

※消費税および地方消費税相当額を含む

用途	種別	基本水量	基本料金		超過料金（１㎥につき）	
普通栓	口径 40mm 未満の給水装置	0～8m³	796 円		9 ～ 20m³	168 円
					21 ～ 30m³	206 円
					31 ～ 40m³	249 円
					41 ～ 50m³	280 円
					51 ～ 100m³	298 円
					101 m³以上	303 円
	口径 40mm 以上の給水装置	0～30m³	口径 40mm	8,221 円	31 ～ 40m³	262 円
			50mm	9,571 円	41 ～ 50m³	292 円
			75mm	10,184 円	51 ～ 100m³	309 円
			100mm	10,797 円	101m³以上	315 円
			150mm 以上	13,865 円		

別表④

相談内容	曜日・時間	担当者	場所	予約・その他
にじいろホットライン	毎月第1・2・3土曜日 午前10時～午後3時	専門相談員	富田林市人権教育推進センター	LGBTQに関する相談 電話相談のみ **20-0285**